

令和2年度 第1回大阪市総合教育会議議事録

日 時：令和2年9月15日（火）午後3時から午後5時

場 所：大阪市役所本庁舎 屋上会議室

出席者：松井市長

山本教育長、森末教育委員、平井教育委員、巽教育委員、大竹教育委員、栗林教育委員
大森特別顧問、西村事務局顧問

司 会：定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回大阪市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます政策企画室企画部長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第2条に基づきまして、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策といたしまして、「新型コロナウイルス感染症対策に伴うICT等を活用した児童・生徒の学びの保障」及び「いじめ重大事態事案への対応」、また、「大阪市教育振興基本計画」の延長の3点につきまして、ご協議をいただきます。また、設置要綱第5条に基づきまして、専門的見地からご意見をいただくため、大森不二雄大阪市特別顧問、西村和雄教育委員会事務局顧問にご出席をいただいております。なお、本日の会議の様子につきましてはビデオ撮影を行っております。撮影いたしました動画につきましては、会議資料と同様、本市ホームページ等に掲載してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは会議の開催にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

市 長：市長の松井です。本日はお集りをいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より教育委員並びに学校関係者の皆様には、コロナ禍における学校運営の維持、教育施策の推進にご尽力をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。本日の議題は、「新型コロナウイルス感染症対策に伴うICT等を活用した児童・生徒の学びの保障」、「いじめ重大事態事案への対応」、「大阪市教育振興基本計画の延長」、この3つです。コロナ禍における子どもの学習機会の保障やいじめなどに対する子どもの安全・安心をどのように確保していくのかなどについて、ウィズコロナの時代を見据えて有意義な意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。それでは本日の議題でございます新型コロナウイルス感染症対策に伴うICT等を活用した児童・生徒の学びの保障につきまして、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

江野部長：ICT推進担当部長の江野でございます。私からは新型コロナウイルス感染症対策に伴うICT等を活用した児童・生徒の学びの保障についてご説明いたします。お手元の資

料の1ページをご覧ください。1ページでは新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童・生徒の学びの保障として、これまでの主な取組みを記載しております。学びの保障の取組みとして、学習動画のYouTubeやテレビでの配信、学習動画サイト「eboard」の活用などを行いました。また新たな感染拡大が発生した場合に備え、双方向型のオンライン学習が実施できるよう試行実施や教員研修を実施するとともに、学習者用端末の一人一台環境の整備の前倒しや、家庭学習用のモバイルルータの貸与などのオンライン学習環境の整備を行っているところでございます。2ページをご覧ください。このページの上半分には7月から8月にかけて、小・中学校12校で行いましたオンライン学習の試行実施について記載しております。オンライン学習に参加した児童・生徒からは集中して学習に取り組めた、もしまた新型コロナウイルス感染症が拡大したときでもオンライン学習ができると思ったら安心などの肯定的な意見を得ました一方、課題としては機器の不足や教員のスキル・ノウハウの不足などがございました。これらの課題に対応すべく端末につきましては、さきほどご説明いたしましたように今年度中に一人一台の整備やオンライン学習環境整備を進めてまいりますとともに、教員のスキル・ノウハウについては、試行実施で得ました成果を踏まえ、教員研修に生かしてまいりたいと存じます。このように新たな感染拡大に備えた学びの保障として、令和2年度末までにすべての小・中学校でのオンライン学習環境を実現してまいりたいと考えております。3ページをご覧ください。一人一台の学習者用端末を整備し、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急時において活用するとともに、平時においても、新しい学びのスタイルとして、この端末を普段の授業や家庭学習など日常的に活用していくことができるようになり、多様な学習の機会と場の提供が図れるようになってまいります。これまでの主な活用方法であったインターネットによる調べ学習や学習のまとめや作品の制作など学習したことを表現する活動だけでなく、クラウドサービス上のデジタルドリルを活用した個に応じた学習や教科書に記載されているQRコードを読み取り動画コンテンツを視聴するなどの思考を深める学習、さらに端末を持ち帰って、家庭学習に使うなど、いつでもどこでも誰でも主体的に学べる環境を構築してまいります。このように日常的に学校での対面授業や、家庭でICTを活用することにより、児童・生徒の学習への興味・関心の向上や、わかりやすい授業の実現、また個に応じた指導の充実ができるものと考えており、主体的・対話的で深い学びの実現に繋がるものと考えております。4ページをご覧ください。一人一台端末の効果的な活用について個別最適化された学びの実現など、主に学習面を記載しております。一人一台端末を活用した調べ学習など協働的な学びに加え、学校や家庭などいつでもどこでもデジタルドリルを活用することにより学習した履歴が可視化され、教員の校務用パソコンで見られるようになります。また、左の図にございますように教員が入力した普段の学習の様子などの日常所見、成績などさまざまな情報を集約・可視化し、一元的に表示するダッシュボード機能を本年9月から全校に導入しており、今後デジタルドリルの学習履歴と連携するなど順次機能の充実を図ってまいります。この機能により児童・生徒一人ひとりのつまずきの早期発見をすることができ、個に応じたきめ細かな指導に繋げていくことができると考えており

ます。5ページをご覧ください。デジタルドリルについては、近年各社とも開発が進み毎年のようにシステムそのものやオンラインデータの更新が行われるなど、機能の充実に向けて、日進月歩の状態にございます。そのような中、今年度は経済産業省の先端的教育用ソフトウェア導入実証事業を活用いたしまして、本市小・中学校 93 校でデジタルドリルの活用の実証事業を行ってまいります。この経済産業省の事業は、国が事業者補助を行い、自治体の負担をゼロにすることで、児童・生徒の学びに役立つデジタルドリルを含めた先端的な教育用ソフトウェアの導入を推進する事業であります。この事業で採択されました個別最適化された学びに適した機能を有するデジタルドリル3つを本市の各校で実証してもらい、令和3年度のデジタルドリル導入に向けて個別最適化された学びについて、状況把握と課題の整理を行ってまいります。なお、このあと西村顧問からご説明がある教員の指導力向上を図る学力向上推進事業の対象校については、この実証事業に52校が参加しております。最後に6ページをご覧ください。一人一台端末が整備され、学習面だけでなくいじめ・不登校等の未然防止・早期発見など、安心、安全面でも効果的な活用ができることが期待されます。一人一台端末を活用して、児童・生徒の気持ちや心の動きを端末で入力できるとともに、生活指導の状況や出欠状況、保健室の来室状況などをダッシュボードで可視化することにより、教員同士等で生活指導の情報共有を効率よく行うことができると考えております。また、これらの情報をもとに、支援を要する児童・生徒のスクリーニングや必要に応じて、児童・生徒に的確に声かけをするなど、問題の未然防止・早期発見及び適切な相談対応に繋げることができるようになり、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見などの対応が実現できると考えております。私からの説明は以上でございます。よろしくご議論賜りますようお願い申し上げます。

司 会：ありがとうございました。続きまして、西村事務局顧問よりご意見をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

西村事務局顧問：教育委員会顧問の西村です。大阪市では従来から大阪市方式あるいは大阪市モデルともいうべき学力向上推進事業を行っております。そのオンラインとデジタルドリルへの対応について説明させていただきます。A4で縦長に3つの図が印刷された資料の一番上の図をご覧ください。授業指導力を向上させる大阪市学力向上推進事業に参加している先生に教わった児童の国語と算数の成績です。4年生から6年生の2年間で、児童の成績が有意に向上しています。その同じ資料の上から2番目の図では、そういう先生が属している学校全体の成績です。やはり有意に上昇していますので、この学力向上推進事業には周囲に対する波及効果があります。そこでオンラインについてですが、算数と国語については、学力向上推進事業を指導した指導員の授業をコロナ対策としてのオンライン授業として配信することで全市の先生の指導力を向上させることができます。あとは英語、理科、社会の教科、あるいは道徳、体育、音楽などの授業、それぞれの特徴を生かしてオンライン授業の利用をするのは難しくないと思いま

す。次にA Iによるデジタルドリルとの関係を説明します。今、事務局からA Iについて、デジタルドリルのメリットについていろいろ説明していただきましたが、A Iではできない、大阪市の学力向上推進事業による授業の部分の説明させていただきます。大阪市の学力向上推進事業では授業の重要な部分、つまりきやすい部分を特に丁寧に指導することで児童・生徒の学力を上げます。全体として長く時間を使うということだけでなく、内容にメリハリをつけ、先生の指導力を向上させるというものです。指導内容に強弱をつけるということは先生でなければできないことです。先生の負担はむしろ少なく済むということで、コロナ禍で減少した授業時間でも十分な内容を教えることもできます。そのうえで、デジタルドリルを使うことで、すべての児童に統一した問題で経年調査よりも短いサイクルでの学力の変化をとらえることができます。また、資料の3番目、一番下の図をご覧ください。これは理科についての学力向上推進事業の取組みの2ヶ月後の変化です。授業の内容に変化をつけて児童の理科への興味を上げていくという方法をとりました。これも先生が主体的に動画を使うなりして、授業を補完する形で、デジタルドリルを利用できます。大阪府が採用するA Iのソフトはまだ決まっていますが、当然指導要領に従ったソフトになると思います。小学校1年生と2年生は理科の授業はありません。ただ、我々は1年生と2年生から生活科の時間を使って理科への興味を上げるという大阪府独自の方法をとっています。この点でも先生が主体的に行いデジタルドリルを工夫して併用する余地がある部分です。大阪府方式ではできる子は学年を超えた内容を自分で勉強する、遅れている子どもは下の学年の内容を繰り返すことも可能にします。一人ひとりの子どもの興味や関心、必要に合わせることは先生こそができることで、それにデジタルドリルを併用することができればさらによい結果が生まれると思っています。最後に、この取組みは学力格差を解消するためにも有効であるということをつけ加えさせていただきたいと思います。個別の児童の成績であるために、資料には出していませんが、指導力が向上することで、余裕のできた教員が、クラスでも学習が遅れている児童を指導して成績を上昇させています。前年度の経年調査で非常に低かった素点の点数に比べて翌年の経年調査の点数は大きく上昇しています。本年度から学力向上推進事業を多くの学校に展開しています。コロナによる授業時間不足を補い、学力格差を解消するためにデジタルソフトの活用と合わせて、大阪府のすべての学校にこの事業を広げていただくよう、市長により一層のご支援をよろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、大森特別顧問よりご意見をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

大森特別顧問：本日はこうした機会をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、配付資料に基づいて説明させていただきます。資料は私の名前が入ったものでございます。まずは表紙を御覧ください。「学力保障のための教育DXに向けて」というタイトルにありますように、子どもたちの学力の向上、学力向上の機会を均等に保障する、こ

の目的のためにICTを活用するという視点からお話させていただきます。また、先般の緊急事態下における遠隔授業ではなくて、現在のように教室で対面授業が行われている状況のもとでICTの活用を学力の向上に役立てると、そういう課題に焦点をあてて基本的な方向性について提言的なお話をさせていただきます。それではめくっていただいて、裏側に2ページがございます。まずDXとは何かということですが、デジタルトランスフォーメーションの略語でございます。英語圏ではトランスをTじゃなくXと略すため、DXとされております。トランスフォーメーションという言葉は、社会や経済の文脈では変革といった意味合いの言葉として使われます。デジタルトランスフォーメーション(DX)の意味につきましては、政府の情報通信白書、そこに引用させていただきましたけれども、スウェーデンの大学教授が提唱した概念とされています。ICTの浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させることである、また、この言葉が経済について使用される場合は、単にICTを利活用して企業のビジネスを改善する取り組みではなくて、企業の組織やビジネスモデル自体の変革というふうに連続した変革を求めるものであるとされております。その下の3ページに進みます。それでは教育について、教育DXとはどういう意味になるかということですが、ICT活用による教育方法や、学校運営を含む教育の仕組み、教育システム全体の一体的変革と捉えることができるだろうと思います。ただ何のために変革するのかということが当然問われるわけですが、次の裏側の4ページになります。その答えを書かせていただきましたけれども、目的は学力の向上であるというのが私なりの答えであります。ICT活用というのはあくまで手段ということでございます。では次のページ、5ページを御覧ください。これは私が現在居住する仙台市の子供たちのデータでありますけれども、スマホの学力に対するマイナス効果が、悉皆調査、全員調査によって明らかにされております。何が言いたいかというと、単純にデジタルを使えばすべてがよくなるというものではない、ちゃんと使い方というものを、ICTの光と影、両方を冷静に見つめて、使い方を間違えないということが重要だということを申しあげたかったわけでございます。その裏側6ページの方に進みます。学力向上に徹した活用を進めていくためには、エビデンス、カタカナ英語ですが、これは科学的根拠とかそういうふうな意味なのですが、科学的根拠のある活用法や教材を普及していくことが大切であります。次の7ページを御覧ください。学力向上のエビデンスについて、今まで知られていることを要約、ものすごく簡潔な要約をさせていただきました。世界各地で行われている多数の関連研究、複数の実証的な研究の結果を投稿して分析する研究手法のことをメタ分析と呼ぶのですが、そのICT活用の教育効果については、今までその世界の多数の関連研究、そのメタ分析によれば、近年概ね次のような知見が示されているということで、3点だけに要約しました。1つ目の知見はIT活用学習の教育効果は、対面授業と同程度かやや上回るということです。アメリカの教育省によるメタ分析もそうした結果を示しております。それから2つ目の知見としては、IT活用学習と対面授業を組み合わせる、これはブレンド型とかハイブリットとか言葉の定義が人によってさまざま呼

ばれますけれども、両方組み合わせたほうがいずれか片方、対面だけとかITだけとかよりも効果が高いとされております。それから3つ目の知見は、ITを活用した学習のうちで最も学力向上効果が高いのは、知的チュータリングシステム、インテリジェントチュータリングシステムとありますが、略してITSというふうに英語圏では言われていますけれども、これを使用した場合であるというものです。これについては少し説明を要すると思います。ITSというのは下の方に書きましたように、個々の学習者の理解度などに応じて即座に個別最適化した指導などをただちにフィードバックして、学習を支援するコンピュータプログラム、ソフトウェアのことであります。米国を中心に、かなり以前から製品化が進んでおりまして、そうしたITSの中には、数千の学校で数十万人規模の学習者に利用されているようなITSの製品もございます。近年、人工知能いわゆるAIの開発と活用が加速しているということはご案内のとおりですけれども、この変化は教育にも影響を及ぼしておりまして、このITSというのは、言ってみればAIを活用した学習システムとも言えるものでありまして、それによる個別最適化学習というものはますます有効になっているというふうに言えると思います。日本においてもAI教材といった呼び方でそういった製品がいくつか開発・提供されるようになっていまして、特に学習塾や予備校を中心に導入されるようになっていっていますが、公教育、要するに学校や自治体においても、まだまだ少数ではありますが、このGIGAスクール構想に伴って増えつつある、導入事例が増えつつあるという状況でございます。それでは次のスライド8ページを御覧いただければと思います。教員の役割ということでございますけれども、学習者の理解を支援するというのは教員の重要な役割です。ただ、クラス全員を相手にする一斉授業の中で、個々の子どもの理解度に応じた支援を行うことは非常に至難の技であると言わざるを得ません。その補完を期待されるのがAI教材ということになります。AI教材は、児童・生徒一人ひとりの理解度やつまずきに応じて個別最適学習を提供できる可能性をもっています。一方、先生、教員は、AI教材の学習状況から困難を抱えている子を見出して支援したりとか、あるいは多くの子どもが理解しにくい概念、そういったものを把握することができて、そこを重点的に説明することが可能になってまいります。すなわち、先生とAIというのは、代替関係ではなくて、相互補完関係にあるということになります。それでは、次のスライド9ページに進みます。先生にはもう一つ重要な役割がありまして、先生は当然、各教科に関する専門性が必要ですが、同時に教育・学習という営みそのものに関する専門性も求められます。AI時代の教員の役割として、その中で学習活動の設計ということの大切さを強調しておきたいと思っております。これはつまり、自分の授業をデザインするだけではなくて、授業外の子どもの学習も含めた、児童・生徒の学習活動をトータルでデザインすると、そういう発想が大切になってくると考えております。したがって、これからの学校教育においては、AI、ITの実力を有効活用して、子どもたちの学習活動そのものをどうやって進めていけるかということを設定・デザインしていくということが、先生の重要な役割になっていくだろうと思っております。10ページに進みます。もうすでにご説明もありません

うに、政府のGIGAスクール構想によって、一人一台端末ですとか、高速大容量の通信ネットワークなどが整備されることになりまして、大阪市も積極的に整備を進める方針と伺っております。教育DXは、ITインフラが整備されるだけで、自動的に実現するわけではございません。教育DXを実現するための有力な手段の1つがAI教材の導入、活用であると考えております。AI教材は先ほどお話したように個別最適学習を提供できる可能性をもっています。教育ビッグデータに関する大阪市の取り組みは全国的にも注目されておりますので、AI教材についてもぜひ、本格的な導入、活用に向けた取り組みを開始すべきと考えております。このAIとビッグデータの活用によって、大阪市が教育DXの最先端に行くことを期待したいなというふうに思っております。それでは11ページを御覧ください。子どもたちの学力向上にとって、授業時間外の自学自習の習慣が決定的に重要であります。これはずっと四六時中勉強していなさいという意味ではもちろんございませんが、自学自習の習慣がある子とない子で大きな格差が現実にあるということをご承知のとおりです。端末を持ち帰ってAI教材で学習できるようにするということは必須なのですが、その際、子どもの自主性と家庭の自助努力に委ねるだけでは学力格差の拡大に繋がりにくいということがあります。それを防ぐためには、授業中にAI教材を活用した学習を組み込むことによって、子どもたちに習慣化を図る。一人の子どもも取り残さないというふうなご説明がありましたけど、まさにそのとおりであります。授業内外でのAI教材の活用によって、自立的な学習習慣の確立に役立てる。それと同時に、授業そのもの、授業中に使うということを申しあげましたが、授業そのものの教育効果を高めていく、両面が大切と考えております。最後に12ページを御覧ください。御存知の方も多いかと思いますが、お隣の中国においては、コロナ禍による休校中に、ICT等を活用した遠隔教育によって、児童・生徒の学習継続に成功いたしました。中国の例が示すのは、ITを活用する教育システムの構築には行政主導の人材の活用と資源の投入が必要であるという知見であります。ICT活用教育については、各学校、各教員に対して、一からの試行錯誤を強いてはいけないということが教訓として言えると思います。行政には教育DXとして教育システムの変革をデザインして、変革に向けた取り組みを組織化し、主導的役割を果たすことが求められます。具体的には、教科ごとに、授業モデルや持ち帰り学習の仕組みも含めた標準的な教育システムというものを行政である程度構築して、浸透させたいというふうなことで、そのうえでの各学校、各教員の創意工夫をと。一からやってみてくださいではだめだということですね。行政の役割は大きいというふうに考えております。行政による検討には当然、現場の先生方の参画を得て行っていくわけでありまして。そこでは学校現場での試行的な利用、さきほど経産省の事業の紹介がありましたけれども、そういった試行的な利用を含む検討を経て、利用可能な教材の中から最良なものを選定すべきであると考えております。最終的には、最終的といえますか、目標としては、小・中学校の5教科、国語、算数、数学、社会、理科それから英語については、市内の児童・生徒全員がAI教材で学習できるように、そういった姿をめざすべきだろうというふうに考えております。AIやITの時代になっ

ても、義務教育の培うべき基礎学力の重要性はなんら変わらないと思っております。変わるのは、ITやAIを有効活用するそういう教育方法や学習方法であります。未来を担って切り拓いていく子どもたちのために、大胆かつ緻密な取組みが必要だろうというふうに考えております。以上で説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。続きまして、校長、教員の皆様よりご意見をお願いいたします。

原 校 長：滝川小学校校長の原と申します。どうぞよろしく願いいたします。本校では、先ほど冒頭の資料の4ページと6ページに記載してございます、ダッシュボードについて、3年間文部科学省、総務省の実証事業に取り組んでまいりました。そしてこの9月から、このダッシュボードの機能が大阪市全体で展開されております。この実証事業では、スタディログ、ライフログが児童個人の成長の記録として蓄積されていき、一人ひとりの子どもを詳しく表す様々なデータがダッシュボード上に集約され、今という瞬間のみでとらえるのではなく、連続した時間の流れの中での子どもの成長を読み取ることができます。特に生活指導上の諸問題に関しては大変有効で、子どもサポートネットのスクリーニングシートを補強する内容が、本システムには十分に盛り込まれております。「出欠の記録」、「いいところ見つけ」、「心の天気」、「保健室入室記録」などから、子どもたちが発している様々なサインがエビデンスを伴う形で、見える化され、全教職員で共有され、早期対応に繋がっております。特に「心の天気」の活用からは、児童一人ひとりに毎日の学校で自分の気持ちを表現する場が保障されているという安心感を与えていることがわかりました。また、間もなく導入されていく「スクールライフノート」では、子ども自身の学校生活の中での心の状態や学習の状況などを自身で振り返り記録として残していくことができます。子どもの側からは、サインを送りやすくなります。教職員の側からは、子ども一人ひとりの心の揺れやクラスの動揺等を俯瞰して見ることができ、問題行動の目、心の揺れ始めの部分から教員のアプローチが可能となっていきます。本市のシステムと、一人一台端末の実現が学力の向上のみならず、児童の安心安全にとっても大変有効であると考えています。本市が進めておりますシステムは、これからの時代の学びのスタイルに大変ふさわしい、本当に素晴らしいものと思っております。最後に、このシステムを経験した現場の校長からのお願いがあります。どんなによいシステムが導入されましても、子どもを直接指導するのは教員です。その教員が持つ肌感覚に、本システムで明らかになったエビデンスを加え、より明確な子ども像をとらえることで、個別最適化された学びが実現していくと思います。本システムがフルに稼働し、その学びを全市の子どもたちに保障していくためにも、ICT支援員の支援が必要となってまいります。本校も実証事業期間中、ICT支援員に設定、準備や不具合への対応、授業支援など多岐にわたって支援を受けたことで、教員は教えることに集中し、このシステムへのデータ

の蓄積を行い、活用することができています。ダッシュボードが全市展開され、児童1人に1台の端末が導入されるこのタイミングに、ICT支援員のさらなる配置をしていただくことで、教員が教えることに集中し、本システムをフルに活用でき、個別最適化された学びの実現に繋がっていくものと考えております。子どもたちの安心安全の確保、学びの保障に向け、学校側は引き続き最大限の努力を続けてまいります。環境、人員につきましてのご支援、引き続きお願いしたいと思います。私からは以上です。

一安校長：今市中学校の一安でございます。まずICT等を活用した児童・生徒の学びの保障について、他都市に先んじました整備に、お礼を申し上げるところでございます。いよいよ10月末をめどに、全市におきまして小中学校の最終学年、小学校6年生、中学校3年生におきまして双方向のオンライン学習の試行実施が始まるところでございます。非常に大きなハードルになってございましたWi-Fi環境の整っていない家庭に対しましても、どんどんモバイルルータの貸出も順次始まっておるところで、本校におきましても、先週末にルータが配送されたところでございます。この双方向オンライン学習につきましては、言うまでもなく、新型コロナの第2波、第3波に備え、またその他、臨時休校措置等の不測の事態における大きなセーフティーネットとして極めて有効な手段であるというふうに捉えておるところでございますが、また、休校措置等以外につきましても、不登校をはじめ、何らかの事情により、登校がかなわない児童・生徒の学習支援の方策としても、有効活用され、登校できない児童・生徒の学習権の保障の一助にもなっておるところの認識でございます。また、児童・生徒の学びの保障とともに、教員の働き方改革の面においても、活用されているところがございます。1例でございますけれども、ある学校におきまして、教員が、一定期間、他府県の実家の方に帰らざるをえないような状況がございまして、授業をどうするんだというふうな状況で、管理職の方に相談いたしましたところ、Teamsを活用するようというふうな示唆を与えたところ、大阪府外の実家におきまして、自身のスマートフォンを通じて、大阪の教室、子どもたちと繋がり、黒板の代わりに小さなホワイトボードなんかを用いながら、双方向オンライン学習を行ったという事例がございます。このことによって大切な授業時間を保障することができた、というふうなところがございます。もちろん事情によりましては、馴染まないこともございますが、そういう不測の事態にも、有効活用できる強みがあるところだと存じます。今後、各小中学校より双方向オンライン学習の施行実施に係る成果と課題の報告が、事務局の方に上がってまいるか存じます。現状、アクセスの集中に対するシステムの少し脆弱性というところが、聞かれるところもございます。一例で申し上げますと、全校集会の雨天時に、大体月曜にすることが多くございますけれども、Teamsを使った集会というふうなものがどうも集中するような曜日については、画像の乱れ、あるいは固まりというふうなものが見られますが、月曜を避けて火曜日に移せば、スムーズに行くというふうな解決方法も見えておるところでございます。今後、小学6年あるい

は中学3年ではなく、全学年で円滑な全面実施におきましては、様々な課題の収集、分析を通じまして、ぜひとも事務局の方でこうすれば解決できるというようなQ&Aのようなものをお示しいただくようなご支援、あるいは課題を精査していただき、必要に応じたハード面の改善等に繋げていただきますことを、切にお願いするところでございます。いずれにいたしましても、児童・生徒の最大の利益に向けまして、現場において、ICT等を活用した学びの保障の創意工夫を重ねてまいり所存でございます。引き続きご支援よろしくお願ひ申しあげます。以上でございます。

康 教 頭：東田辺小学校の教頭の康といたします。現場教員との協働ワーキンググループを代表いたしまして、意見を述べさせてもらいます。さきほどの校長先生の話と少し被るのですが、この8月に全市で始業式や終業式がありました。おそらくほとんどの学校でTeamsを用いて遠隔で始業式、終業式を行ったのですが、例えば、始業式は、授業が始まる前の朝の時間にすることが多くて、全市でほとんどの時間帯でTeamsを用いたことにより8時30分～9時ぐらいはもう回線が非常に不安定で繋がらないという学校が多かったです。やむなく放送で始業式を行った学校もたくさんありました。今後やっぱり新型コロナウイルスがどう変化していくかわからない中で、また全市で一斉に休校という事態も考えられるかもしれません。その時にオンライン授業を全市で一斉に行ったときに回線がしっかり安定することを切にお願いしたいと思います。また、オンライン学習では、やはり子どもの反応が見えにくく、どうしても教師主導型の教授型の授業になりやすいというのが欠点でもあります。他都市の先行事例とか専門家の意見とか、そういうものを示していただいて、オンラインでの授業改善というのも課題の1つかなと考えております。もう一つですが、本校ではデジタルドリル、「すららドリル」というデジタルドリルの実証校になっております。デジタルドリルですが、10月から子どもたちは使い始めるのですが、試しに使ってみたところ、問題に対して合ってるか、間違ってるかが瞬時に判断され、答えに対するレスポンスが早いのです。これは子どもたちの学力には必ず繋がっていくと感じました。また学習の履歴がたくさん蓄積されていきますので、子どもも自分にとってどこが弱いということが明確になったり、先生の側も自分のクラスでどの学習が弱かったということが明確になって、そこも授業改善に繋がると考えます。デジタルドリルはかなり有効ではないかなと考えております。他にもワーキングで出た意見では情報モラル、これもきちんとしていけないといけないなという意見がでました。意見は以上です。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。続きまして、市長よりご意見等をよろしくお願ひいたします。

市 長：少し質問したい。今の、全市で回線が不安定という、その原因はもうわかっているのですか。ICTの専門家というか、設備の人、お願ひします。

長畑首席：そういった状況につきましては、現在オンライン学習の試行実施であったり、あるいは接続テストで、通信状況の不具合があるという報告を現場から受けているところでございます。現在総務課、教育センター、学校運営支援センターなどで聞き取りシートを用いて共有しております、不具合が生じたときのパソコンの状態であったり、使用状況、回線の状況等を詳しく聞き取りまして、ネットワークの基盤事業者であったり、運用保守業者、T e a m s を提供するマイクロソフト社にも協力を依頼して、現在原因の究明にあたっているところでございます。聞き取りから得ました不具合が生じた曜日であったりとか、あるいは時間帯については、回線の使用状況、サーバの負荷の調査をしております。現時点でわかっておりますネットワーク上の脆弱な部分につきましては、事業者とネットワークとの増強に向けて契約を進めているところでございます。

市長：簡単に言うと、今、事業者の方に、回線の不安定要素を取り除くために、そういうバージョンアップする契約に変えていこうという話し合いをしているということか。

長畑首席：おっしゃるとおりでございます。

市長：今年中、今年度内に、一人一台端末が整備されるわけで、端末があるのにネットワーク繋がっていないということでは、何のための一人一台端末かわからないから、年度内にはそれを全部解消できるのか。

長畑首席：現在その原因をまず特定する作業が先であると思っています。それに伴い、手法を検討いたしまして、回線、サーバの増強を進めていこうと考えております。

市長：その原因特定というのはどのくらい時間がかかるのか。

長畑首席：今までにT e a m s の活用の場面でそういった不具合が出ていますが、単純にこの部分の回線が細いから、ここを増強すればというところではなく、今専門家がそれこそ張り付いて、解析をしてもらっているところでございます。原因の特定については、もう少しお時間をいただくこととなります。

市長：ぜひ、一人一台端末が届くときには、そういう不安定要素は取り除けるように、ちょっと急いでもらいたいというのがまず1つです。繋がらないというのは、これはもう宝の持ち腐れになってしまいますから、よろしくお願ひしたいと思います。それから、さきほど大森顧問からご意見のありました、標準的な教育システムの構築というのは例えばどういうものなのでしょうか。

大森特別顧問：私のイメージですので、きちんと現場の先生方に検討いただくことを前提としてお話しさせていただくと、教科ごとに、さらに言えば単元ごとに、この学習活動のこの場面で、そのA I教材、デジタル教材を使うとか、そういった有効な使い方というものを、ちゃんと標準的なものをお示して、ということです。それによって、家庭学習でも使うということが、障壁が低くなるということも同時に、教室の中と家庭と両方での学習というものが、少しでもそれによってよくなると。やはり一から使い方を各先生で考えてくださいますほうがうまくいかないので、そういうイメージです。教科ごととか、もっと言えば単元ごととか、そういうある意味緻密なものを、市として、現場の先生のチームに参画してもらったうえで検討してもらって、その上で、先生ごと学校ごとの創意工夫はあっていいと。全部各先生に丸投げではI Tの活用というのはいまうまく行かないですね。

市長：そのへん教育長は。

教育長：ありがとうございます。私自身も大森顧問、西村顧問の話を聞いたときに、やはりその個別最適化に向けて、いろいろなA I関係のものを活用しながら、基本的に対面式だけではなく、自学自習におりまぜて、小学校低学年、中学年、高学年、中学1年生から3年生、といったそれぞれの学年の、それぞれの教科単元においてI Tを使った授業と、本来の先生方が教える部分をどう混ぜていくのかを考える必要があります、A Iを使う中においても、先生方がどういう形で子どもたちの到達度を測るかということも、ある程度デザインをしていかななくてはならない。そのデザインの基本形となるものを我々の方としても示していく必要があります、それに色どりを加えていただいて実践していくという形になると思います。そのあたりとても重い課題だなという認識をしていますので、現場のご意見や、皆様専門家の先生のご意見を伺いながら、教育振興基本計画の中でもこの議論を巡らせて、現場でも納得いただけるようなものを構築し、我々としてもしっかりとフォローをさせていただきながら進めていく必要があると認識しているところでございます。

市長：A I教材を使うというのは、大森顧問からもこの教材を使うことで、この教材だけではなく、プラス、現場の先生の授業と組み合わせることによって、学力向上するというのは、これはもうエビデンスがあるという話なので、子どもたちの学力向上のためにはこのA I教材というのもどんどん導入をしていくべきだというふうに思います。それをどう使うか、これは教科ごともありますし、学年ごともあるので、いろいろなこのA I教材を使うためのマニュアルというものは、非常に多種多様な形が必要なのだと思います。だからこれもぜひ、年度内にオンライン学習の環境が整うので、ぜひ教育委員会として、そのマニュアルづくりというのをもなんとか間に合わせてもらいたいというふうに思っています。それから、さまざまなそれのための行政としての予算措置等は、これはしっかり我々も実現できるようにやっていくということを出し、オンラインのこの一人一台端末によって、教育、子どもたちの学力能力、学力アップとと

もにやっぱり子どもたちが安全で過ごせる学校環境、これも実現しなければならない。先ほどからあるように、子どもたちが小学校から中学校まで、どのような環境で、それぞれ様々な、各学年においての子どもたちの環境というものにおいても、データ蓄積をしていくわけですから、そのデータに基づいて、その後、学校のいじめだとか、不登校だとか、また早期にそういう芽をしっかり摘み取っていく、そういうことにならないような状況を作るということも一番重要だと思いますので、今後も引き続き議論をしていきたいと思います。

大森特別顧問：一言付け加えさせていただいてよろしいですか。このA IとかI Tの活用というのは、今までの西村顧問を中心にした、現場の先生も入っていただいた、チームによる学力向上の取組みの延長線上で、今まで取り組んでいた西村顧問のチームに参加してもらう形で、というのを1時からの打合せでそういう話をしておりましたことを紹介させていただきます。

司 会：他の委員の皆様方ご意見等ありましたら。

平井委員：教育委員の平井でございます。コロナ禍で学校も大きく変容している中で、対話型授業とオンラインの融合が必須だと感じます。対話型については集団授業なので、今まで日本の学校でやってきた取組みだからそれを継続すればよいと思うのですが、オンライン型の授業となると、いわゆる個別最適学習になるから、教師の役割も大きく変わってくると思います。学校は、校園長を中心に学校運営がなされますが、今回は初めての取組みばかりです。そこで、そのモデルをしっかりと教育委員会事務局が示す。その上で、具体的な校務のやり方について、働き方改革も踏まえつつ、A I教材を活用する、経済産業省の「未来の教室」に取り組むなど、様々なものにチャレンジしていくことが重要かと思います。事務局をお願いしておきたいのが、来年から大学入試が変わり、指導要領も大きく変わっていくことにも配慮し、知見を集めてティーチング・モデルを作っていたきたいと思います。

大竹委員：教育委員の大竹でございます。これまでも、大阪市におけるI T環境の整備というのは、市長をはじめ、しっかりやっていただきました。W i - F iによるアクセスポイントの整備であるとか、今回のコロナで全国一斉ということになりましたけれども、一人一台の端末の前倒しを含めて非常に感謝をしております。資料を1枚用意しました。大森顧問の話と被るところもありますが、このデジタルトランスフォーメーションでどのような教育体制になるのか。これは、大森顧問も言っていましたように価値がどう変わっていくのかということと、I C T技術で、どのようなものを目指していくのかというようなことがあると思います。今の学校授業は同じクラスで同じ教室で同じ先生が教えて、I Tの活用がわからないとか、端末がないとか、忙しいとか、こういうことがあったけれども、コロナを契機に価値が大きく変わってしまった。要

は同じ場所じゃないと教育はできないということではなくて、資料にもありますように YouTube で一方通行ではありますけれども教育をし、宿題を出すということで、ある意味では同じ場所にいなくてもできるというのが、今回のコロナの中で非常に価値が変わってきた。対面の授業というのは基本ではありますけれども、ずいぶん変わってきた。一方、教育現場のデジタル化ということで、これは今オンラインということが出ておりますけれども、先生方の教え方の問題、あるいはデジタル教材をどう取り込むのか、あるいはそれを習う生徒のリテラシーをどう育てるのかというのがありますけれども、これでもやはり今の授業を単にオンライン化をただけということだというふうに私自身は思っています。そしてこれからの新しい教育スタイルはどう変わっていくかということ、これまでみなさんが指摘されていますとおり、やはりこういった履歴が残る、あるいは学習の進捗度がわかる、そういうことから見るとやっぱり先生自身の教え方・指導の見える化、あるいは生徒の学習到達度の見える化、あるいはもう一つはそこに書いてありますように、従来の学校ではなくて、誰でも生徒が、このオンラインというのは何も特定の先生につく必要はありませんから、ぜひそういう面では教え方の上手な先生の授業を聞きたい、あるいは授業後のドリルの学習についても教え方のいい先生につきたい、そういうようなことになると、学校制度、今の担任制というようなものから、生徒はどの先生についても良い、広く言えば学習塾に有名な先生がいるなら、そういう人にも習うことできる。これは同じ空間にいないとできるというのが、一つの価値感が変わったということだと思います。価値観の変ったなかでの学習の見える化、これをどの部分でやっていくかということがあっても、現在の学校制度から外れて、そういった従来の同じ空間でないとできなかった教育というものを、もう少し幅を持たせて学力の向上ができる、そういったようなことも何か実験的にやってみる価値はあると思っております。私からは以上です。

栗林委員：教育委員の栗林でございます。ただいまの大竹委員からのご説明は、実はコロナウイルス感染対策に伴って ICT を用いるということだけではなくて、そもそもの情報化ということ政府はどんなふうにとらえて、教育に反映しようとしているかという、今の日本の政府のとらえ方の本質を指摘しておられる重要な指摘だったと思います。特に今、Society 5.0 というそういう時代を迎えているのは、第4次の産業革命が情報化によって持たされていると。これはなにも日本の社会だけではなくて、グローバルな競争になっているというふうな視点があって、もちろんコロナウイルスで顕在化したので、そういう対応を図らざるをえなくなっているということですが、社会そのものの大きな変革に我々は直面させられていると、そのことに対して特に大都市圏では、こうした事柄を、教育に関してどう受け止めるかということが重要になっているというとらえ方をしております。それで今、日本政府でこの情報教育について責任をもっているのが、ワーキングチームで対応しているのは大森顧問と同じ東北大学の堀田という教授の方で、我々は、この方と連携しながら、これまで取り組みを進めてきておりますけれども、こうした社会の中で、本質的に今言われたように

情報化を徹底的に進めれば、常にいい先生、少数いけばいいんじゃないのというふう
に聞こえかねない。真実としてはそういうことがあるのだと思うけれども、そういう
革命はただ今進行中であるということは受けとめるにしても、先ほど滝川小学校の校
長先生からご紹介がありましたが、子どもたちをどう支援するか、現実の学校を私た
ちは廃棄して、新しい強化システムをいっぺんに作ることができないわけで、これも
大森顧問のおっしゃっているとおりで、学力をどういうふうに上げていくかは現在の
教育システムの中でどう上げていくかということが我々の課題なのだと思うので、本
当に指摘されているようなことは、今後長い間には必ず訪れる課題であるとしても、
今、私たちが取り組まないといけないのは、教育委員会がどういうふうに学校を支
えるのか。私の場合でいえば、教員を育成しているので、そういう教員がどうい
うふうにこれからの現場に対応、サポートしていきけるような力を身につけること
ができるのか。それから学校現場が困っているけれども、見えないところもこれまで
たくさんあったけれども、大阪の取組み、4日ほど前に堀田先生が大阪に来られて、
話し合っ
て驚いておられたのは、大阪市のこの取組みはすごいと。東京でいくら探したって、
こうやって学校のいじめやなんかのことを、直接先生に訴えることのできる、そう
いう取組みをネットでやるというようなことは、絶対できていませんと。こうい
う取組みを貫徹していくのは非常に意味があるし、重要であり、また日本のこれ
からの教育のモデルを作ることになっていくというふうに指摘されて、私としても、
大阪のこれからの日本全体の教育のモデル作りに取り組んでいるという風に思っ
ておりますので、そういう意味では非常に心強くしたという側面がございます。ち
ょっと話が長くなりましたけれども、こうした取組みを顧問の方々の指摘を受け
て、しっかりと取り組んでいくべきだと。特に接続容量うんぬんというようなこ
ともありましたけれども、そこは人為的に克服できることだと思いますので、今日
紹介されたような取組みをしっかりと進めることは、なによりも大事なのではない
かと感じております。

市長：今、大竹委員が用意してくれている、理解度に合わせた学習ということで、
本当に先生の教え方が上手いというか、一人ひとり先生方も教え方が千差万別だ
と思う。今日、現場の校長先生方も教頭も来られているので、各学校でこの先
生は教え方がうまいということで推薦できるというか、教え方の優劣、優劣じゃ
なくてその個性によって、何と
いうのか。わかりやすさとかいろいろあるけれど、そういうことは現場ででき
ますかね。誰か学校の先生、校長か教頭にせっかくの場だからちょっと聞いて
みたい。

山咲校長：北稜中学校の山咲と申します。授業の上手い下手というのは当然ある
のですが、先ほど、一安会長の方から今リモートで外から、四国からですが、リ
モートで授業をしているという取組みは、うちの学校のことなのですが、やはり
先生と生徒との人間関係があるというふうなことが一番授業の中には大事なこ
とで、その先生が生徒との関係を持って
いるから、リモート授業をやっても、結構お互い理解しあっていた中でや
っているという感じがします。ところが、教育センターなんかを作ってくれた
授業配

信というのは非常にありがたかったのですけれども、その相手の先生のことは、生徒は知らないのです。そうすると、そういう授業というのは、最初は見ているけれど、ちょっと飽きてくる。だから、関係がやはりあることと、人間関係があることないことというのは、結構、授業の中では大きなことであって、今、市長が言われる授業の上手い下手というのは当然あります。だから、うまい人の授業を最初に聞いたときに、人間関係ない中では、ああよくわかるなどは、思うと思うのですが、それを実際長いこと聞けるかという、それはどうかという。だから、学校の対面授業の良さというのはそういうところにあって、そのオンラインのことをやっている授業で、今日も私は見てきましたけれども、非常にオンライン学習に慣れてしまって、その先生の教え方がすごく上手くなって、オンラインの授業が上手になっているというそんな感じがします。教え方の上手い下手というのは確かにあると思いますけれども、学校の良さというその先生との生徒との関係というのは大事なのかなと思っています。

西村事務局顧問：今の市長の質問にお答えしますと、学力向上推進事業は、まさに、授業の上手な指導方法を他の先生方に広めていくという方法をとっています。最初に、算数、国語の、授業が上手な指導員を10名から始めて、それをまた、12名と増やして、その指導員が80校の各学校の先生を指導して、教わった先生が中心になって、その学校の他の先生に広め、80校をまた240校に広めていく。教え方は、単なる上手な指導というだけでなく、勘所によりウエイトをおいた強弱をつけて、全体として時間を増やさずに、先生が自信を持てるようにする。そして、授業に余裕をもたせて、学習が遅れた子どもに対しても個別指導できるようにするというやり方をとっています。それが、市長の質問に対するお答えになるかと思います。それから先ほど、大竹委員、大森特別顧問がおっしゃったことに対しても付け加えますと、まず、AIのソフトはいろいろあります。市販の家庭用のソフトだと、私は使ったことありますが、ソフトによって随分特徴が違います。使っているとわかってきて、このソフトはこういうふうに使わなきゃいけない、この時はこちらがいいということがある。学校用のソフトは、皆さんまだ使ったことがなく、これから経験するのだと思います。今後現場が把握してから、どうやって利用するかを考えていく段階だと思います。例えば、AIには優れたところがたくさんあるのですが、個々の児童・生徒に合わせるには、AIにはできない部分もある。AIには分からない、先生だけが合わせられる児童・生徒の個性もある。大阪方式は、どうやって児童を見ていくかを含めた個別指導を可能にして、AIと先生の対面授業をうまく融合させてゆくというのがこれからやろうとしていることです。先ほどの委員会でもそういう話が出たのですが、付け加えさせていただきます。

司 会：ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

異 委 員：教育委員の異です。よろしくお願ひします。今回、大阪市、一人一台端末の配付ということで、子どもたちは非常に期待をしまして、楽しみにまだかまだかと待って

いる状態でございます。私からは保護者の観点からセキュリティに関してお願いという形でお話しさせていただきます。非常に便利で、活用の幅が広くて期待はできるんですけど、やはり一方でインターネットの利用、3ページですね、こちらの方にもインターネットを用いた情報収集とか、いろいろ書いていますが、やはり外部との接続で一定のリスクもあると、ここはやはり危惧しないといけないかなと思っております。多くの家庭では、私もそうなのですが、違法サイトであったりとか有害情報が閲覧できないように、あるフィルタリングというような設定をガチガチにかけて遮断しております。一人一台端末を配付することになるのですが、今回これがきっかけで外部に接続されて、それがきっかけで事件に巻き込まれることが絶対にないようにしていただきたいなというふうに思っております。大人が考えている以上に子どもというのは、本当にもうくぐり抜けて、情報もすぐ拡散するようになっていますので、このセキュリティの万全というところは、本当にお願いしたいなというふうに思っております。もう1点は、先ほど市長もおっしゃっていましたが、子どもたちが本当に安心安全に使っていただきたいということで、先ほどもインターネットのこと申しあげましたが、もう一つは、いじめの早期発見と未然防止です。事務局の方からもありましたが、ちょっと調べたのですが、文科省の調査で、小学校、中学校、高校が認知したいじめのうちパソコンや携帯電話からの中傷や嫌がらせというのは、この10年間で3.6倍ぐらいに増加傾向にあります。SNSなどネット関連のいじめは、当事者以外がなかなか見えづらく、把握できない部分がありまして、一人でどうしても抱え込んでしまうというような問題もございます。今現在大阪市では、いじめアンケートを学期に1回、紙ベースでやっているかと思うのですが、もしこういう端末が入ってきたときに、先ほど「心の天気」でしたかね、そういったところで、いつでも、学期に1回ではなくて、そのアンケートを取った後に、もしなにか自分が嫌なことがあったりいじめがあったら、次の学期まで待たないといけないということも無いと思うのです。いつでもどこでも、自宅でも、学校でも、そしてもう一つは、複数の、例えば相談しやすい教職員に相談するということが可能ではないかなというふうに思っております。やはり担任とうまが合う合わないとかも、もしかしたらあるかもしれないですし、新学期が始まったところでしたら、もしかしたら前年度の担任の先生の方が話しやすいとか、あるいは保健室、以前事例もありましたが、保健室にこう通うのであれば、保健室の先生に相談をできるような、ということで、いつでもどこでも誰にでも相談できるような状態をこの端末でも作っていただければ、非常に未然防止、早期発見に繋がるのではないかなというふうに思っております。私からは以上です。

森末委員：教育委員の森末です。1点だけ申しあげたいと思います。異委員からも話があったのですが、いただいたレジュメの4ページのところにダッシュボードの記載があります。ここで、「心の天気」というのが真ん中あたりに晴れとか曇りとかそういう形で、その時の子どもの気分という気持ちが毎日毎日つける形になる。これによって、やはり、いじめとか、そういう問題については早期に発見しやすくなると思うので、かなりこ

れは活用できるのではないかなど。ただ問題は、この情報をいつまで残すのかという問題がありまして、端末を次の学年に渡すから、その情報がその在学中までで消えてしまうのかという問題がありまして、仮に後で、いじめが問題になって、訴訟とかになったときに、このときにはこういう状況だったということを示せるような形で、どこまでいつまでこの情報を残すのかということは、ルール化していかないといけないなと思います。もう1点は、この4ページ、5ページ、デジタルドリルの教材活用、今実践1から3の「やるKey」とか、「すららドリル」とかをやっておられますけれど、これもたくさん候補になるドリルがあると思うので、現時点でこれを先行して実証していると、やはり選ぶ時にこれが有利になるということになる可能性がありますので、これはほんとうに選ぶ時にはいろいろな教材を本当に精査した上で、最もその時点で、大阪市の教育に合うようなものを選ぶような形にしていけないと思います。

司 会：ありがとうございました。他にご意見等よろしいでしょうか。

市 長：セキュリティは、十分検討に入っているわけだから、伝えておいたほうがいいのではないかな。

長畑首席：セキュリティにつきましては、現在、学校での活用と同等のセキュリティを家庭での使用でもかけることを想定しております。

異 委 員：インターネットを通じて子どもたちが情報収集したり、いろいろ調べものをするということなんですけれど、何かある単語を入れたら見られなくなったりとか、そういったものになるのですか。

長畑首席：カテゴリー別にセキュリティをかけておりまして、そのカテゴリーの中でもホワイトリストに載せないと閲覧できないよう規制をかけますので、安全性は一定担保できるものと考えています。

司 会：ありがとうございました。それではただいまの協議内容等を踏まえまして、市長に再度ご意見をいただきます。

市 長：今、様々なご意見をいただきました。この一人一台端末、ICT教育を拡充するという一方で、これもコロナ対応というだけでなく、この最先端の技術を活用して、大阪の子どもたちの学力を上げることと、そして子どもたちの安全を守ること、これに最大限活用できるように、議論を続けてもらいたいと思っています。それから、先ほどありましたけれども、この端末を持つことで、子どもたちの情報をどう管理するのかというのもあるので、小学1年生から中学3年生までみんな一人一台持つ中で、

その教育期間が終われば所有者は大阪市のものだから、これは端末を戻してもらわなければいけないけれども、これは教育委員会でいろいろ議論してもらえたらいいと思うけど、小学1年生から中学3年生まで大阪市内で学校教育を受けるのなら、もう端末はずっとその子の端末で、要は毎年貸与しているという、そうでないと端末の中の情報をどうするのだという議論も起こってしまう。次の人に、1年生から2年生に上がるときに、端末をまた新入の1年生にそれを継続させると、その間の端末の中に入った情報が、これも今、情報を確実に消去するのはなかなか難しいらしいから、その情報をどういうふうに守っていくかということも考えながらやらないと、そこをぜひ、委員会の方で検討してもらいたいと思います。その情報を守るがために、難しい情報はその端末の中に入れてらだめよということになると本末転倒だから。やっぱり子どもたちがこの間、小学校1年生から中学3年生までどういう経験をしてきた、どういうところで学力的にはつまずいた、それを積み上げていくためにこれをやっているわけだから。だから、それをやりながら情報をどう守るか、一人一台だけれども、その子どもが小学校から中学3年生まではその子の端末、そういう形を作らないとなかなか両立は難しいのかなと思います。今僕が考えている頭の中でちょっと思いついたことで、これもぜひ委員会として議論してもらいたいと思います。

司 会：ありがとうございます。続きまして山本教育長よろしくお願ひいたします。

教 育 長：幅広いご意見をいただき大変ありがとうございました。教育委員会としては、今いただきました情報管理の問題を含めて、すぐにやらなければならないものと、少し時間をかけて議論し整理をしていく必要があるものとを分けて、今後、教育委員会会議、内容によっては市長に加わっていただき議論を行い整理させていただけたらと思います。あと私としてはこの間コロナ禍の中で、本来4年、5年をかけて進めるべきICTの取組みを1年でご対応いただいたことや、各学校において見守り等も含めてコロナ禍での対応を、現場が1つになって取り組んでいただけたことで、大阪市としての取組みをここまで進めることができた1番の大きいポイントではないかと思います。今後も継続して、子どもにとってより安全で安心できる環境を整えていきたいと思ひますので、引き続き関係者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

司 会：ありがとうございます。それでは続いての議題に入ります。いじめ重大事態事案への対応につきまして、教育委員会事務局より説明をお願ひいたします。

渡瀬部長：指導部長の渡瀬と申します。よろしくお願ひいたします。議題いじめ重大事態事案への対応について、私の方から資料1ページの資料に基づいてご説明いたします。平成30年1月に起こりました中学1年生の自死事案につきましては、本年3月に第三者委員会からの調査報告書が出され、「心理的苦痛を惹起すべき事情」として、14件のい

はじめ事象が認定され、法的な相当因果関係が理由ではないとしているものの、これらと実質の因果関係が認められるとされたところでございます。教育委員会事務局では調査報告書の指摘事項を踏まえて、改めて検証を行いました。その結果、下段の左側に指摘事項を踏まえた検証結果に記載のとおり、当該校において、1 大阪市いじめ対策基本方針の理解が不十分で、法で規定されているいじめに対する認識も統一されていなかった。2 いじめを早期発見する組織的な機能が十分働いていなかった。3 事案発生後の組織的対応が不十分であった。4 遺族に寄り添った対応の視点が弱く、遺族の要望等を最大限尊重できなかった、等の課題がございました。これらの検証結果を踏まえて、教育委員会といたしましても、改めて右側の教育委員会の具体的な取組みに記載のとおり、市内の全教職員一人ひとりが確実に大阪市いじめ対策基本方針の理解を深め、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する組織的な対応を徹底するよう、4つの具体的な取組みを実施しているところでございます。引き続き市の基本方針とともに、実際の対応のポイントの理解が確実に定着しているかを継続して確認していく必要があると考えております。加えて、いじめの重大事態が発生した際、当初から客観性及び専門性をもった調査を行うことが、その後の適切な対応のためにも非常に重要であると考えております。そのための専門家を活用した体制整備について、次のとおり進めさせていただきます。私からは以上であります。

川阪部長：総務部長の川阪でございます。私からは、第三者委員会の常設化につきましてご説明いたします。2 ページをご覧ください。いじめ重大事態等に機動的に対処するために、第三者委員会を常設化するものでございます。現状の課題といたしましては、まず、事案把握のために重要となる事案発生直後の初動調査が専門性を持った調査となっていないこと、さらに事案発生後に調査部会を立ち上げ、委員の人選等を行うことから、調査開始までに時間を要してしまうという現状がでございます。これらにより、結果として、調査審議が長期化する一因ともなっているところでございます。今回、課題の解消策といたしまして、第三者委員会の常設化を進めてまいりたいと考えております。効果といたしましては、あらかじめ12名ほど委員を委嘱しておくことで、人選などの時間を省略でき、専門性を持った第三者による初動調査が可能となると考えております。まず、対象事案発生後、直ちに、事前に委嘱している委員の中から、担当する委員を指定し、初動調査を開始いたします。次に、初動調査後には、保護者への調査結果の説明を行うとともに、意向を確認した上で、必要がある場合は、詳細調査を継続していくことといたします。専門家による迅速な調査を行うことにより、事案発生後の速やかな対応が可能になり、当該児童・生徒、保護者へ寄り添った対応、トラブルの発生防止に繋げることができると考えております。また、常設化した第三者委員会の庶務を担う体制を事務局内に新たに設置し、第三者委員会の庶務に加え、いじめ事案の早期対応の取組みを行うなど、いじめ対応の強化を図ってまいりたいと考えております。具体的には、解決までに長期化が見込まれる事案や重大事態に発展する可能性がある事案を対象といたしまして、初期段階から、弁護士などの専門家を派遣し、学

校への助言を行ってまいります。なお、今後、整備いたします学習者用端末を活用し、児童・生徒から直接相談を受け付ける新たな仕組みの検討も進めてまいります。併せて、第三者委員会の報告書で示されました提言を踏まえた再発防止策につきまして、各校での取組み状況を確認、助言することにより、その対策が学校に根付いたものにしてまいりたいと考えております。3ページは、対象事案発生時のフローとなっており、基本的な流れは、先ほどご説明申しあげたとおりでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、校長、教員の皆様よりご意見を願います。

西垣教諭：中央区の東中学校で生活指導の担当をしております西垣と申します。現場教員との協働ワーキンググループを代表いたしまして、いじめ対応について述べさせていただきます。このたび本市中学校における自死事案を受けて、7月には指導部長による本市全教職員に向けての訓示や、大阪市いじめ対策基本方針の内容理解のeラーニング研修などが実施されたところです。これをしなければならぬ状況であることに、児童・生徒の安心安全を守る最前線にいる教職員の一人として、改めて覚悟を持ちました。全教職員が自ら危機感をもち、「これくらい大丈夫」と考えない意識改革が必要であると感じました。毎年4月に、これらの取組みを継続して行うことにより、理解の深化に繋がっていくのではないかと考えます。また、教職員の意識改革に加え、生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組みも大切であると感じております。そのためには班活動を始めた仲間づくりと子どもたちが発表できる場を増やすことが必要です。仲間づくりを通して、人から必要とされること、人との繋がりを実感することができます。委員会活動や生徒会活動、全校集会等では、様々な場面での小さな発表機会をとらえ、成功体験を積み重ねることができます。これらの活動を通して、自己肯定感や自己有用感が育まれると考えております。いじめ事案の初期対応においては、教職員が固定概念を持たず、訴えてきた子どもの気持ちを汲み取り、「自分事」として丁寧に聞き取ることが、重大事態を生まないことに繋がると考えます。そのうえで各校におけるいじめ防止対策委員会を即時に開催し、学校組織として対応することに繋がっていくといったルール徹底が必要です。また、いじめアンケートを形骸化させない取組みも重要です。例えば、本校では実施前に、アンケートの意義説明、いじめに対し真剣に向き合う姿勢を全校集会で伝え、実施後には、アンケート結果をまた全校集会で全校生徒に報告をし、生徒一人ひとりが自分事としてとらえられるようにしております。加えて、いじめ事案を自分事としてとらえられる児童・生徒を育成する必要があります。「いじめについて考える日」の取組みを、生徒会が中心となって運営し発表する。いじめ対策について生徒同士で話し合い、啓発活動を実践する。これら児童・生徒の自治活動が自立を促し、子どもたち自身でいい方向に向かっていく自浄に繋がります。本校を含め各校でのいい取組みを全校で共有実践することが有効では

ないかと考えます。また、先ほどもありました、校務支援システムの活用支援、子どもたちの「心の天気」をダッシュボードによりこまめに全教職員で共有する仕組みも大変有効であり、引き続きICTを活用した対策の検討をお願いいたします。以上で終わります。

司 会：ありがとうございました。続きまして、大森特別顧問よりご意見をお願いいたします。

大森特別顧問：時間の方も限られておりますので、ポイントを絞って説明させていただきます。まず、この配布資料、A4で縦2枚のものですけれども、こちらの資料は、7月に事務局の方へ提言させていただいたものです。先ほどご説明のあった事務局の対応のご検討にあたっては、この提言も参考にさせていただいたものと理解しております。まずこの資料を、細部にわたって読んで御覧いただくということは致しません。私からの提言の柱は二つでございます。一つ目は、1ポツで見出しにあるとおり、大阪市いじめ対策基本方針、これが学校教育現場で実行されるようにする方策であります。文章の中身はちょっと後で御覧いただくとして、ここではこれを提言の柱とさせていただいた理由を口頭で説明させていただきます。先般の第三者委員会の調査報告書において指摘いただいた問題点は、大きく2点に集約されると考えております。一つ目は、報告書の対象になった事案への学校や教育委員会の対応において、残念ながら、他の自治体でも繰り返されている、あるいは全国的に普遍的といってもよいような問題が本市においてもこの事案においても見られたということです。例えばいじめの限定的な解釈ですとか、あるいは教職員から校長に情報が上がってなかったこととか、いじめというふうに認識することに対する消極性、そういったもの、あるいは、ご遺族への配慮よりも、周り、他の生徒や保護者への影響を優先させるという、そういう対応の傾向。このあたりは、実は学校ごと、地域ごとの差はあまりないのです。全国的にほぼいじめによる自殺・自死に関わる事案というのは、本当に共通した問題が起こってきているわけであります。これが残念ながら先般の報告書の対象になった事案においても同様であったということが一つポイントです。それからもう一つの問題点は、こうしたいじめ対応の問題で、今申しあげましたように、他の自治体と同様の問題を繰り返さないために策定されたのが、大阪市いじめ対策基本方針であったというふうに理解しております。ところが残念ながら、学校現場で、この第三者委員会の報告書によれば、当該学校において理解されていなかったと。したがって、理解されていないから実行もされていないということになります。この基本方針は配布資料にはございませんが、その中の「はじめに」において、前書きみたいところで、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先し、実効性ある具対策に絞っていくことが特色であるとしております。この方針を徹底していく決意がそこに述べられているわけなんですけれども、学校現場において顧みられていなければ、現実の教育活動や学校運営において意識されていなければ、これはいくら文書を作っても実効性の持ちようがないわけでありませぬ。先般の第三者委員会報告書においては、本市の方の基本方針の基本理念、すなわ

ちいじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を守ることを最優先する、あるいは回復すべきは人間関係よりも個人の尊厳、そういった基本的考え方が生かされていなかった旨を報告書は指摘しております。それに基づいて、先ほど事務局からご説明があったような、この基本方針の教育現場への徹底というものが、その報告書において提言されているわけでございます。この資料の方の1ポツの(1)と(2)、これは、その具体策ということなのですが、(1)の方は研修、それから(2)の方は、学校ごとの基本方針とこの大阪市の基本方針の関係の明確化を提言させていただいております。

(2)の方はどういうことかと言いますと、その学校基本方針、学校ごとの方針によって、大阪市の基本方針が上書きされてしまっているということが、一部あるいは多くの学校においてありはしないかということです。つまり、大阪市の基本方針が、現場でこれまでは少なくとも意識されていなかった。そういった実態の是正を求めるのが、この(2)の趣旨であります。(1)(2)のいずれにつきましても、先ほどの事務局からのご説明のとおり、現在対応に反映いただいているというふうに理解しております。まず研修にあたっては、資料、パワポ資料とかを見るだけではなくて、必ず、基本方針の本文そのもの、文章そのものを読んでいただきたい。これが最重要の課題だというふうに私は思っております。今般の本市基本方針の徹底に際しては、日本の教育現場で広く見られる従来の慣習、例えばいじめがあると、被害児童・生徒と加害児童・生徒を仲直りさせる儀式みたいなことをやる、それでもっていじめの解決しましたみたいな、そういった対応の問題点について、先生方お一人お一人振り返って省察していただきたいなど。各学校、各先生のこれまでの実践のあり方を、絶対視するのではなくて振り返って、より良い指導のあり方というものを考えていただく機会、これが今回の研修の機会というふうにお考えいただければありがたいというふうに思っております。2ページの方に(3)と(4)がありますが、時間の関係上割愛させていただきます。それから二つ目の大きな柱が2ポツにありますように、先ほど事務局のご説明にもありました、第三者委員会の常設化によって第三者の初動調査を可能にするということでございます。いじめなどによる重大事案への対応において、最重要の課題は初動調査であります。国のいじめ防止対策推進法の施行後も残念ながら各地でいじめが原因と疑われる自殺が相次ぎ、しかも、この法律の立法のきっかけとなった、大津市の事案の教訓が生かされているとは言いがたい。そういう学校や教育委員会の不適切な対応によって、改めてこの第三者による初動調査を行うことの重要性が浮き彫りになっております。やはり第三者が早期に調査を行うことが、被害の救済と二次被害の防止にとって必須と言えると考えております。残念ながら本市においても、第三者委員会は時間がかかる、長時間かかるという理由から、保護者が第三者委員会を希望されないというケースも出ているというふうに伺っております。あるいは報道もされております。先ほどご説明のあった第三者委員会の常設化は、そういう意味で初動調査、早期調査を第三者機関に行ってもらおうという選択肢を被害者に提供するということで、非常に大きな意義があると考えております。最後に、国の動きについて一言触れておきたいと思っております。このいじめに関する法律の附則には、施行後3年をめ

どに見直す旨が規定されていますけれども、2013年9月の法施行後すでに7年が経過しましたがけれども、未だ法改正などが行われておりません。法改正のための論議が超党派の国会議員の間で進められてきたということなのではございますけれども、マスコミ報道によれば、議論は停滞あるいは暗礁に乗り上げたとも報じられてきていました。大津市の方が、国への要望を繰り返しているようなものではございますけれども、大阪市が、自らのいじめ対策を確立するとともに、そういう実効性ある法改正を要望することも選択肢ではないかというふうに私見ではございますが考えております。以上で説明を終了いたします。ご清聴ありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。続きまして、西村事務局顧問よりご意見をお願いいたします。

西村事務局顧問：私は、これまでの先生方の意見や提案を補足する意見を述べさせていただきます。いじめが決して許されないということはわかっていると思うのですが、いじめが顕在化したときに、いじめ対策基本方針に従った適切な対応ができないということに加え、初期の段階でいじめを見つけられていないという問題があります。いじめに発展するような行為は、それがいじめに繋がっていくかどうかという見極めが難しいかもしれません。しかし、最初は何らかのやっつけはいけない行動を含んでいるものです。大阪市では、2017年からやっつけはいけない行為を学校安心ルールとして明示して、児童・生徒を指導しています。お配りした資料の最後はそのスタンダードモデルが載っています。学校安心ルールには、いじめを初期の段階で発見して芽を摘むという役割もあります。それでも、ご存知のようにいじめはなくなりません。そこで、各学校の安心ルールを調べてみたところ、スタンダードモデルを変えて、ルールとは言えないものになっている学校がありました。学校の事情によって、オリジナルなものに変えること自体はいいのですが、ルールにならないものになると、問題行動を的確に発見できなくなり、いじめの芽を摘むことができなくなります。資料の裏の棒グラフですが、それで、大阪市の千人当たりの生徒間暴力数の推移を、全国平均と比較しますと、学校安心ルールが導入されてから、大阪市の生徒間暴力数が、小学校、中学校ともに、急速に減少しましたので、多くの学校では適切に運用していると思います。しかし、残念なことに、学校安心ルールの意味を理解していない結果として、安全ルール自体を変えすぎたり、誤って運用している学校もまだ存在していることも事実なのです。いじめを早い段階で見つけて手を打つためにも、学校安心ルールを適切に運用することが重要であることを付け加えたいと思います。さらに、コロナの広まりを考えると、空間的に密の生徒指導ではなく、淡々とした生徒指導が求められています。淡々とした生徒指導は、ルールに従った指導でこそ可能です。また学校安心ルールやいじめ対策基本方針をよく理解している教員が、道徳の授業をオンラインで配信するならば、コロナ対策としても遠隔授業の準備にもなる。いじめを早期に発見することと、コロナ禍で求められる新しい生徒指導の在り方の二つは、現在どの自治体でも必要としてい

ることです。そのためにも、大阪市のルールを事前明示する段階的指導に、一層のご理解をお願いしたいと思います。以上です。

司 会：ありがとうございました。それではただいま皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、ご協議のほどどうぞよろしくお願ひいたします。ご意見などよろしいでしょうか。

平井委員：研修のあり方については教職員に向ける場合、生徒並びに保護者に向ける場合を考えた方がよいと思います。例えば、教職員対象でしたらコロナ禍における報告・連絡・相談のあり方、オンラインを通じた生徒指導のあり方なども考えたらどうかと。さらに「安心安全ルール」に基づく各校のスクールポリシーを作ってそれを学校評価に結びつける、ということも考えられると思います。ご検討よろしくお願ひします。

森末委員：いじめ重大事案が起こった時に、やはりまず一番大事なのは事実関係の把握ということになります。そのためには本当に早い段階で、徹底的に調査するということが必要です。その場合に、やはり責任追及される可能性がある関係者が情報収集とか、事実確認を行うというのは望ましくなくて、やはり隠したりする可能性もありますので、そういう可能性があるということ的前提に、第三者がやるということは本当に必要だと思います。その時に、今までは保護者の意見を聞いた上で、プラス関係団体に推薦していただいていた。そうすると、すごく時間かかってしまうので、今回このような形で、常設で初期対応するということは、必要なことだと思います。以上です。

司 会：ありがとうございました。他に意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではただいまの協議内容等を踏まえまして、市長からご意見をよろしくお願ひします。

市 長：第三者委員会が常設をされるということでスピード感を持って、そういう事案が起こった時に、すぐに対処できるというのは一歩前進かなと思います。これは子どもの命がかかっている話なので、先ほど大森顧問からもあったように、せっかく作った大阪市いじめ対策基本方針というものが、各学校独自で様々な判断がなされる、上書きされるというのはあってはならない話なので、今回のこの提言を受けて、提言の中身を徹底してもらうことを、ぜひ各学校でそういう意識を持ってもらいたいと思っています。これは教育長の方からも、もう連絡は行っていると思いますけれども、そういう中において、先ほどもありましたけれども、ICTを活用する中で、本当に子どもの本心を何とか引き出すというか、アンケート調査もそうなのですけれども、学校で、例えばいじめをしている側の子とも近い距離でアンケート調査をされても、そういういじめを訴えることがなかなか厳しく、そのアンケート調査を隣から見られたらどうしようとか、そういうふうに訴えるというのは非常に勇気がいる。そもそもいじめで

追い詰められているわけですから。だからICTで、そういう子どもたちが十分な環境というか、安心して、アンケート調査に答えられるということも、先ほどのICT環境を使いながら、実施してもらいたいと思っています。とにかく、まさにいじめのない、そういう安心して、安全で安心な教育環境というものを作っていくためには、ありとあらゆる手法手段が必要だと思いますので、今回この第三者委員会で受けた提言はもちろんすぐに実行すると。同じことを2回繰り返さないというのが非常に重要だと思いますので、現場にいる、まさに現場の教師の皆さん方に、そういう意識を徹底してもらいたいと思います。

司 会：ありがとうございました。続きまして、山本教育長より一言よろしく申し上げます。

教 育 長：皆様からいただいたご意見、それから、先ほどICTに関して異委員からもございましたように、一人ひとりの子どもに、端末が配付されるのであれば、学校にいる時だけではなく、思い立ったとき、見たとき、気づいたときにいつでも訴えることができるような、そういったシステムを構築していくということは、私どもに課せられた一つの責務なのかなと自覚をいたしております。また、大森特別顧問より、早期対応における常設機関の設置というご提案をいただきました。それが可能になれば、一つ一つの重大事案に対しての、誠実な対応を図ることができるようになるのではと思っておりますので、それをまず生かしていただいきたいという思いと、異委員や市長からいただいたような、未然にいじめを防いでいくという意味で、子ども一人ひとりの様子を学力だけではなく生活の部分でも、個別最適化をしっかりと図り、学校だけではなく事務局でも一人ひとりの子どもの今の気持ちを掴むことができるよう、最先端の端末を整えて、来年度のできるだけ早い時期にこうした取組みを進めることができるように、各学校と協力しながら取組みを進めていきたいと思っております。一人ひとりの子どもたちが出すサインというものを、教育委員会事務局でも直接キャッチができるように、学校以外の人にも即断できる仕組みづくりと、それを私どもの方で受けとめる体制の構築も併せて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

司 会：ありがとうございました。それでは、本日最後の議題になります、大阪市教育振興基本計画の延長につきまして、教育委員会事務局に説明をお願いします。

川本部長：政策推進担当部長の川本と申します。大阪市教育振興基本計画の延長につきましてご説明させていただきます。本市の教育振興基本計画につきましては、市長が定める教育施策の大綱としての法律上の位置付けがございますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第3項、1条の3第1項に基づきまして、総合教育会議でご審議をお願いするものでございます。資料の1ページをご覧ください。振興基本計画につきましては今年度中に次期計画を策定いたしまして、令和3年度から次期計

画を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けまして、施行期間を1年間延長させていただきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響として主に2点挙げさせていただいております。一つ目は学校が再開した、現在においても、授業時間数の確保が課題でございまして、遅れを取り戻すことに注力する必要がございます。今年度予定している取組みをすべて実施することは困難な状況であることが一つであります。また、計画の19ある指標の中で12の指標で評価に活用しております。全国学力・学習状況調査等の中止のために、最重要目標の一つであります学力、体力の向上の取組みの成果が測定できない状況となっております。この2点の理由によりまして、延長させていただきたいと考えておりますが、期間の延長に当たりましては、原則新型コロナウイルス感染症等の期間の個別の内容の修正とさせていただき、全体を通しての見直しを次期計画で実施する予定としております。裏面の次のページをご覧ください。今回の延長に伴いまして、修正する項目について記載させていただいております。本日会議でご協議いただきました、ICT等を活用した学びの保障、いじめ重大事態事案への対応につきましては反映してまいりたいと考えております。以上、大阪市教育振興基本計画の延長についてご説明申しあげました。本日ご協議いただきました方針を踏まえまして、変更案を作成し、来年の2月3月の市会に上程してまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

司 会：ありがとうございました。今の説明につきましてご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それで今の内容につきましても、市長の方よりご意見、よろしく願いします。

市 長：教育振興基本計画について、新型コロナウイルスの影響に伴う延長と修正の内容はよく理解ができました。本日議論のあった内容を盛り込み、期間延長された令和3年度までに、教育振興基本計画における二つの最重要目標の達成に向けて、教育の方向性を継続し、計画的に、かつきめ細やかに教育施策を進めていきたいと考えております。引き続きよろしく願いします。

司 会：ありがとうございました。続きまして山本教育長よりよろしく願いします。

教 育 長：期間の延長に関しましては、本日いただきましたご意見も反映いたしまして、子どもたちの真の安全、安心を第一に考えながら、ポストコロナも踏まえ、価値観の変化や学校教育のあり方を踏まえた内容への修正も行ってまいりたいと考えておるところでございまして。次期計画策定に向けまして、これまでの取組成果や、今後の教育行政の推進における課題につきまして、しっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、これからは皆様方からのご協力をよろしく願いしたいと存じます。本当にありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。本日本日予定しておりました議題につきましては以上でございます。最後に松井市長より一言ご挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

市 長：本日は忌憚のない意見交換ができ、非常に有意義でありました。ありがとうございます。コロナ禍にとどまらず、教育に関する課題は、様々ではありますが、子どもたちというのは、大阪というか、日本にとって、これはもう財産、宝ですから、この子どもたちが生き抜く力をつけてもらうために、やはり学力、体力の向上をずっとしっかり我々でサポートしていく。それから学校という場所は、安全安心であって当然な場所です。この学校において、子どもたちの命を脅かすような事案、こういうことが起こってはならない、しかし、現実には起こっています。この起こったことを検証し、二度と同じ状況を作らない、それが我々に与えられた使命だと思っていますので、ぜひ総力を挙げて子どもたちの教育環境を守っていききたい、良くしていききたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。以上で令和2年度第1回大阪市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。